

愛川町教育委員会

平成27年10月26日

## 愛川町教育委員会10月定例会会議録

- 1 会議日程 平成27年10月26日(月)  
午後2時00分から午後3時16分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について  
日程第2 前回会議録の承認について  
日程第3 教育長報告事項について  
    (1) 教育長報告事項  
日程第4 教育委員会表彰(随時)被表彰者の決定について  
日程第5 その他  
    (1) 教育委員会の点検・評価について  
    (2) 青少年県外交流事業の事業報告について  
    (3) 愛川町一周駅伝競走大会の変更点について
- 4 出席委員 委員長 井上正博  
    委員長職務代理者 平田明美  
    教育委員 榮利隆一  
    教育委員 梅澤秋久  
    教育長 熊坂直美
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
    教育総務課長 山田正文  
    生涯学習課長 片岡由美  
    スポーツ・文化振興課長 相馬真美  
    指導室指導主事 井上真彰  
    生涯学習課副主幹(社会教育主事) 瀧 喜典  
    教育総務課副主幹 馬場貴宏

---

◎開会

- （井上委員長） それでは、皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会10月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

- （井上委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （井上委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第2

- （井上委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

9月定例会分でございます。会議録につきましては既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑等ありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

- （井上委員長） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

- （井上委員長） 特に質疑ありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （井上委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

- (井上委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いします。

---

◎日程第3

- (井上委員長) 次に、日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

(1) 教育長報告事項の説明をお願いします。

——教育長より詳細について説明——

- (井上委員長) これより質疑に入ります。

(1) 教育長報告事項について、お聞きしたいところなどありましたら、お願いします。

(発言する者なし)

- (井上委員長) よろしいですか。

(「はい」との声あり)

- (井上委員長) 特に質疑ありませんので、日程第3、教育長報告事項については、教育長報告のとおりご了承願います。

---

◎日程第4 【非公開】

- (井上委員長) 次に、日程第4、議案第11号 教育委員会表彰(随時)被表彰者の決定についてを議題といたしますが、提出された議案については、被表彰者の決定に係り、個人情報を含めて審議することから、非公開による審議とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

- (井上委員長) ご異議ないようでありますので、議案第11号につきましては、非公開で審議を行いたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

---

◎日程第5

- （井上委員長） 次に、日程第5、その他を議題といたします。

初めに、（1）教育委員会の点検・評価についての説明をお願いします。

- （山田教育総務課長） それでは、資料2をごらんいただきたいと思います。

点検・評価についてでございますが、前回の定例教育委員会で、教育委員会委員の皆様の  
ご意見を載せさせて提示をさせていただいたところでございます。今回はその皆様の意見を  
教育委員会事務局のほうで取りまとめをさせていただいて、教育委員会の考え方、今後の取  
り組みという形で案を示させていただいております。

大変恐縮ですけれども、その教育委員会の考え方というところを朗読しながら説明をさせ  
ていただきたいと思います。

まず、1ページになりますが、No.H27-1の事業名「小中学校図書館指導員派遣事業」で  
ございます。2ページの下のところになります。教育委員会の考え方、今後の取り組み、  
「学校図書館は、活字離れが危惧される昨今、児童生徒が読書に関心を持ち、読書を通して  
内面の豊かさを育むことに大変有効である。学校図書館の運営は、担当教職員が中心となり  
進められているが、図書館指導員による業務により、図書の管理や図書館資料の整備などが  
より充実していることから、ニーズに見合った派遣日数の確保に努める。」

続きまして、4ページになります。No.H27-2、事業名「理科教育設備備品購入事業」で  
あります。教育委員会の考え方といたしましては、「理科教育における実験、観察等の体験  
は、科学的能力の学習に必要なものであり、その学習環境の整備は大変重要である。  
本町の小中学校理科備品の整備状況を見ると必ずしも十分とは言えないことから、国庫補助  
金等の助成も活用しながら、必要備品の整備に努めていく。」

続きまして、6ページになります。No.H27-3、事業名「特別支援教育支援員派遣事業」  
であります。7ページの教育委員会の考え方です。「小中学校において、学校生活や学習面  
で特別な支援を必要とする児童生徒を支援するためのふれあいサポーターは、円滑な教育活  
動を進めていく上で欠かすことのできないものである。現在、原則週5日の登校日に対して、  
週4日の派遣となっていることから、派遣日数の増加に努めていく。」

続きまして、8ページ、No.H27-4、事業名「私立幼稚園就園奨励補助事業」です。教育  
委員会の考え方です。「少子化が進む現状にあって、子育て支援は本町だけでなく国の主要  
施策であり、子育て中の保護者への支援の充実は必要不可欠なものである。私立幼稚園就園

奨励補助事業は、国庫補助金の活用により、大きな役割を果たしており、引き続き、その充実に努めていく（平成27年度から民生部子育て支援課に事務移管）。」

続きまして、10ページ、No.H27-5、事業名「スクールカウンセラー派遣事業」です。教育委員会の考え方です。「学校における教育相談や指導等は、教職員の重要な職務であるが、高度な専門的知識と経験をもったスクールカウンセラー（臨床心理士）の派遣により、充実が図られている。本町の実績においても、カウンセリングにより不登校児童生徒の多くが改善傾向にあることから、引き続き、学校のニーズにあった事業の充実に努める。」

続きまして、12ページ、No.H27-6、事業名「キャリア教育推進事業」。教育委員会の考え方、「町内の企業等の協力を得て実施しているキャリア教育は、中学2年生が今後の進路や生き方などを考える上でかけがえのない機会となっている。参加生徒、保護者、事業所などの意見の集約に努め、さらなる充実を図っていく。」

続きまして、14ページ、No.H27-7、事業名「小学校給食運営事業」。教育委員会の考え方です。「町内小学校給食の調理業務は、平成26年度をもって、全て民間委託となったが、学校栄養士、委託業者の努力により、安全でおいしい給食が提供されている。引き続き、アレルギーへの個別対応や異物混入防止対策等の安全管理に万全を期していく。」

続きまして、16ページ、No.H27-8、事業名「学校施設維持管理事業」。18ページになります。教育委員会の考え方です。「町内小中学校の校舎等は建築から40年を越える建物が多く老朽化が顕著であるが、適切な維持管理が図られている。引き続き、計画的な維持補修や光熱水費の抑制に努めていく。」

続きまして、19ページ、No.H27-9、事業名「男女共同参画推進事業」です。教育委員会の考え方、「教育委員会所管における事業内容としては、地道な取り組みを継続的に進めていかざるを得ないが、男女共同参画の理念を念頭に、先進自治体の取り組みも参考にしながら、さらに事業の充実に努めていく。」

続きまして、21ページ、No.H27-10、事業名「中津公民館運営事業」です。教育委員会の考え方、「町の生涯学習の拠点として各種教室や講座をはじめ、利用団体の活動成果の発表の場である公民館まつり等が開催されており、引き続きその充実に努めていく。今後は、参加者層の拡大に向けて、若年層なども参加しやすい講座や期日の検討に努める。」

続きまして、23ページ、No.H27-11、事業名「青少年健全育成事業」です。教育委員会の考え方、「町の将来を担う青少年の健全育成は、青少年関係団体を中心に様々な事業が行われており、成果も挙がっていると認められるが、今後は時代の変化も踏まえた事業となるよ

う検討する。ブックガイドは、町の住民提案型協働事業により作成されたが、読書活動に長年携わった経験と知識が存分に活かされており、学校、地域において更なる有効活用を図っていく。」

続きまして、25ページ、No.H27-12、事業名「子ども会育成事業」です。教育委員会の考え方、「少子化の進展により、子ども会への加入のみならず、子ども会の存続が難しい地域が増えている状況にある。子ども会育成事業の「ふれあいレクリエーション」や「子ども110番」等は、地域と密接した事業でもあることから、その意義を周知して、地域における事業展開に努めていく。」

続きまして、27ページ、No.H27-13、事業名「かわせみ広場事業」です。教育委員会の考え方、「昨今の児童を巡る全国的な事件、事故を考慮すると、放課後児童の安全な居場所が確保できることは、有効性が認められる。学校区の地域性などにより、そのニーズの大小はあるが、引き続き事業の充実に努めていく。今後は、国で進める放課後児童クラブと放課後子供教室（かわせみ広場）の連携を研究していく。」

続きまして、29ページ、No.H27-14、事業名「町体育協会等補助事業」。教育委員会の考え方、「町体育協会及び町スポーツ少年団は、指導者向けのセミナーやスポーツ教室、ミニ駅伝大会の開催を通して、町民のスポーツに対する意識向上や参加を促進しており、競技だけでなく生涯スポーツの進展に寄与していることから、引き続き活動を支援していく。今後は、中学校の「運動部活動支援員」に対する関わり方についても研究していく。」

続きまして、31ページ、No.H27-15、事業名「学校開放推進事業」です。教育委員会の考え方、「スポーツ団体等にとっては、身近で安価な学校施設の開放は有益な活用であり、生涯スポーツの振興にも寄与している。今後も施設の適切な維持管理に努め、学校との連携を密にしながら、当事業の充実に努めていく。」

続きまして、33ページ、No.H27-16、事業名「文化財保護事業」です。教育委員会の考え方、「町の貴重な文化財を後世に残していくことは大変重要である。引き続き文化財の適切な保護に努めるとともに、町民への啓発活動を行っていく。」

朗読を申し上げましたが、説明は以上でございます。

○（井上委員長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等ありましたらお願いします。

（発言する者なし）

○（井上委員長） よろしいですか。

(「はい」との声あり)

- (井上委員長) それでは、教育委員会の点検・評価の教育委員会の考え方については、次回の定例会において最終案の提示を受け、今年度の点検・評価報告書をまとめていきたいと思っておりますので、ご了承願います。

次に、(2) 青少年県外交流事業の事業報告についての説明をお願いします。

- (片岡生涯学習課長) それでは、平成27年度青少年県外交流事業につきまして、ご報告を申し上げます。

8月8日の土曜日から10日の月曜日までの3日間の日程で、友好都市の立科町を訪問いたしました。今年度の参加者は、愛川町の生徒が27名、立科町の生徒が11名でございました。

この事業で今年度変更した点がございまして、大型バスを利用したことと、そば打ち体験を取り入れたこととでございます。昨年度まではマイクロバス3台を利用しておりましたけれども、今年度は大型バス1台にしたため、行きの車中から歌の練習やゲームを全員で行うことができました。3つの中学校の垣根を越えた親睦が深まりまして、これは指導者からも大変好評でございました。また、そば打ち体験でございますが、初めて体験する方が多く、こちらも大変好評でございました。ことしの参加者は、皆、規律正しく、積極的な交流姿勢が見られましたし、感想文の作成も熱心に取り組むなど、大変頼もしく感じました。

お手元に資料3として冊子をお配りしましたけれども、本日はパワーポイントを作成いたしましたので、それをごらんいただきまして、ご報告とさせていただきます。

それでは、パワーポイントのほうをごらんくださいませ。

- (瀧生涯学習課副主幹(社会教育主事)) では、座って説明させていただきます。

それでは、画像のほうをごらんください。

本年度で22回目となりました青少年県外交流事業の報告のほうをさせていただきます。

立科町へ向かいましたけれども、当初、開通した圏央道を利用して立科へ向かう予定でございましたけれども、途中、渋滞が起きまして、急遽ルートを変更いたしまして、昨年度までと同じように中央道を通ってということで立科町へ向かいました。時間的には30分ほどの遅れということで立科のほうに到着しております。

到着いたしまして、対面式を行いました。ことしは立科中学校の体育館が使用できないという関係で、立科町体育センターで立科のお友達と対面式を行いました。

こちらは対面式の後のアイスブレキングの様子です。随行いたしましたジュニアリーダーズクラブの進行でアイスブレキングを行い、少しずつ和やかな雰囲気になってまいりま



した。

こちらの体育館では、その後行われますお祭り「えんでこ」で踊る踊り、こちらの練習を立科町に教えてもらいながら練習もしております。この日はとても暑くて、少し休憩を交えながらという活動になりました。

お昼ご飯を食べて、お祭り会場のほうに移動いたしました。自由時間ということで、子供たちは、そうめん、それから立科牛の無料食べ放題などなど楽しい時間を過ごしております。

そして、夕方からはお祭りということで「立科えんでこ」に参加をいたしました。おみこしを担いだり、こちらは踊のほうを踊っている様子になりますけれども、立科の方々から大きな声援をいただきまして、楽しく参加することができました。

「立科えんでこ」終了後、町営のお風呂に入りまして宿泊場所に移動いたしました。今年度、初日の宿泊施設は「民宿青井」さんとなっております。かなり暑さで疲れ切った生徒さんも、1泊ここで泊まって元気を取り戻したのではないのでしょうか。また、ことしは宿泊定員、こちらの青井さんの定員の関係で、指導者のほうがちょっと何人かは別の宿泊施設ということで「おやまのえんどう」さん、2年前に使わせていただきましたけれども、そちらのほうで宿泊をいたしました。

2日目になります。交流館芦田宿とそば打ちと書かれておりますけれども、立科町にあります交流館芦田宿で、立科町の宮坂教育長様に立科町についていろいろと展示資料をもとに説明をしていただきました。参加者は熱心にお話を聞いておりました。また、隣接する芦田宿本陣も何名かの参加者は見学をさせていただきました。

次に、先ほどお話ありましたけれども、ふるさと交流館へ移動して、そば打ち体験を行いました。最初にそば打ち名人の説明を聞きまして、実際に実演を見させていただきました、その後、グループに分かれて、写真にございますように、それぞれそば打ちの活動しております。こねる、これが延ばすですね、それから切るという過程をグループごとに体験して、最後はつくったそばをいただいております。立科の参加者の中には、やはり地元ということもございまして、実際にご家庭でそば打ちをしているご家庭もあるということで、非常に手際よく上手にされている立科の生徒さんもいらっしゃいました。長野県の食文化ということで触れられてよかったのではないかなと思います。教育長のほう、指導者と一緒ということで、そば打ちのほうはしております。

そば打ちが終わりまして、その後、2日目の宿泊先でございます立科白樺高原ユースホス

テルに向かいました。班ごとにスタントの打ち合わせ等もしながら、こちらはバーベキューの様子になりますけれども、恒例のバーベキューということで実施をいたしました。それぞれ係に分かれて、食材を切るところから参加者が行っております。

こちらはキャンプファイヤー、その後行われたキャンプファイヤーの様子になります。エールマスターということで、キャンプファイヤーを引っ張る担当の方ですけれども、ジュニアリーダーの高校生の方が今回はエールマスターを行いました。各中学校1名、合計4名の方、それから、もう一人青少年指導員さんが火の神ということで、こちらは最初の火をつける儀式でございます。今年度のキャンプファイヤーは非常に盛り上がりまして、立科町と愛川町の参加者がすごく一体になっていたというのが感じられます。最後はみんなで本当に1つになったなという、とてもすばらしいキャンプファイヤーでございました。いい交流ができたのではないかなと思います。

その後、夜、感想文ということで、皆様方のお手元に配付しております。後ほど見ていただきたいと思いますが、感想文のほうを2日目の夜にみんなで書いております。先生方にチェックをしていただいているということで、最後まで、夜遅くまでちょっと頑張っている生徒さんもいらっしゃいました。

少し眠そうな表情もあったんですけども、最終日の朝ということで、広場に行って気持ちよい朝を迎えられました。最終日は、お世話になった立科町を奉仕活動ということで、美化活動を兼ねてグループごとに地域を回っております。

こちらは立科のユースの所長さんが数年前からつくっているアスレチックということで、こういった中で立科と愛川町の交流も進んでいたんじゃないかなと思います。

いよいよお別れのときということで、今回、非常に交流が深いものになったので、最後は立科町の生徒さんも、ちょっと涙を流しながらという、お別れということで、非常にいい交流ができたんじゃないかなと思います。

こちらは最後のお別れの式になります。

今年度参加した生徒さん、先ほどもお話ししましたが、時間をしっかりよく守りまして、よく考えて行動できていたと思います。また、愛川町のジュニアリーダーズクラブに、この県外交流の後、3名のお子さんが登録をしていただきました。また一緒になって青少年活動ということで、愛川町の中で進んで頑張っていたいただければなと思っております。

以上で県外交流の報告を終わらせていただきます。

○（井上委員長） これより質疑に入ります。

(2) 青少年県外交流事業の事業報告について、お聞きしたいところなどありましたら、お願いします。

- (平田委員長職務代理者) お聞きするという事より、私、これに3年前ぐらいに若干辛口を申し上げまして、これをいつも立科との交流を青少年がやっているのに、余り私たちの耳、目にはちょっと、私がお勉強していなかったせいでしょうか、触れていなかったのも、おとしぐらいに若干辛口を申し上げたんです。

それで、去年は、その結果としてこういうふうな紙面で課長のほうがちゃんとしてくださいます、ことしこういう形でしっかりとやっておいでになった流れを見たり聞いたりできたので、本当にありがとうございます。辛口を申し上げるのもいいことなのかなと、そういうことを言っておかしいことなんです、何を、やっぱり子供さんたちを集めてやる以上、どういうことをやっているのかなというのは知りたいものですし、そういう意味では、本当に申しわけない、うるさいことを申し上げたんですけれども、そういう意味では本当にいい形になっていただいたので、ありがとうございました。

以上です。

- (井上委員長) ほかによろしいですか。

(「はい」との声あり)

- (井上委員長) では、ほかに質疑ありませんので、(2) 青少年県外交流事業の事業報告については、ご了承願います。

次に、(3) 愛川町一周駅伝競走大会の変更点についての説明をお願いします。

- (相馬スポーツ・文化振興課長) それでは、愛川町一周駅伝競走大会の変更点についてということで、ご説明をさせていただきます。

資料4の「第61回 愛川町一周駅伝競走大会開催要項」、こちらのほうをごらんをいただきたいと思います。

今回の変更点につきましては、以前にもお話をさせていただいておりますけれども、コースの大幅な見直しについてということでございます。

この開催要項の中では、8の「走路」、コースの変更点を中心に説明をさせていただきます。

要項の1の「趣旨」から5の「協力」につきましては、記載のとおりでありますので省略をさせていただきます。

6の「期日」でありますけれども、期日につきましては、来年、平成28年1月10日の日曜

日開催予定であります。

次に、1つ、7番の「日程」を飛ばしまして、8の「走路」でありますけれども、今回の見直しで、全長、全区間合計では2万6,840メートルということで、従前、前回の大会までは全長2万7,943メートルということで、比較をいたしまして1,103メートル、1キロちょっと短くなったものでございます。

要項の後に、今回というか、来年1月の実施ということで、愛川町一周駅伝競走大会のコース図、変更後というA3の見開きの資料を添付してございますけれども、そちらのほうをごらんいただきたいと思っております。

5月の定例教育委員会終了後の全員協議会の中でも一度ご説明をさせていただいておりますけれども、その時点では、中継所、あと距離がまだ確定をしておりませんでした。今回、新しいコース、区間の確定をいたしましたので、改めて確定したコース、区間について説明をさせていただきます。

今回の見直しにつきましては、前回もお話をさせていただいたんですけれども、半原出張所の向こう側ですね、半原トンネルの先のルート通商前から栈敷戸に戻ってくる、いわゆる半原を往復する折り返しをするコースの区間で、ことしの1月の大会で走者と自動車の接触事故がありまして、これを受けまして、全区間における選手の安全の確保、あと県道の走行距離の短縮、チームの力量差、走力の差によります繰り上げ発走の増加によって、交通規制時間が長くなっていることが課題となっております。

特に、従来の半原折り返しのコース、これの解消、それと、チームの力量差による繰り上げ発走が非常に多いということで、ことしの1月の大会では45チーム中39チームが繰り上げという状況がありまして、警察のほうから強い指導がありまして、今回、いたし方なくコースの見直しを行ったということでございます。町といたしましては、厚木警察署のほうと協議をするとともに、町の体育協会、それと町の陸上競技協会、陸協ですね、それとスポーツ推進員、育成会の代表者などで組織をいたします愛川町一周駅伝競走大会検討委員会におきまして、コースの見直し、変更についての協議検討を重ねて、区長会、あるいは町議会、小沢区などへの説明会、小中学校の校長会などへ説明を行ってきたところでございます。

コースが最終的に確定をいたしましたので、ここでご報告をさせていただきます。

それでは、コース図のほうを見ながら順次説明をさせていただきますけれども、図面の左下のほうに、枠の中でありまして、1区から7区までの走路距離の表と、上のコース図の太い実線の部分を見ながらコースをご確認いただければと思います。

第1区は、従来と同様の三増公園から高峰小学校までの区間ということで、高峰小学校が中継所となります。距離が2,820メートルということで、3,000メートル以下ということで、第1区は中学生が走れる区間ということになっております。1区は特に変更はございません。

次に、第2区でありますけれども、高峰小学校から中野倉庫までの区間でありますけれども、先ほど申しあげましたように、県道の走行距離、県道区間の走行距離を短くするために、中津の交差点、図面で言いますと右下のほうになりますけれども、ちょうど矢印が曲がっているところですが、業務スーパーのところから左に入りまして、水道みちを走りまして、マルエツの交差点を真っすぐ行って、前の浜進のところですね、ちょうど陸運局のロータリーがありますけれども、そのちょっと手前になります。そこを鋭角に左に曲がりまして、第2中継所の中野倉庫までということで、距離が4,220メートルということになります。

3区は、中野倉庫前をスタートして春日台の通りを走る区間であります。春日台の入り口の交差点を、今までは小沢のほうにおりていたんですけれども、そこを小沢方面には向かわないで、いなげやのところを右折をしないで真っすぐ旭硝子のほうへ向かいまして、愛川中原中学校の中庭で中継をする。第3中継所は中原中学校の中庭で中継をする区間ということで2,330メートル、この区間も中学生が走れる区間となっております。

次に、第4区でありますけれども、愛川中原中学校から一旦旭硝子の通りへ出まして、ちょうどスリーエフのコンビニがあると思っておりますけれども、その交差点を左折をしまして、箕輪辻の交差点を直進して田代半原方面に向かって、第4中継所が半原出張所先の半原トンネルの向こう側になりますけれども、ルート通商、この前で中継をします。ここは最長区間ということで5,350メートルであります。

次に、第5区が、そのルート通商前から往復する半原の折り返しコースを解消するために、半原方面の川北を折り返さないで国道412号へ出ます。国道412号を走って、国道の半原小学校の入り口の交差点を左折をして、ちょうど下り坂になりますけれども、久保市之田線という坂になりますけれども、そこを下って、第5中継所は半原小学校の正門よりちょっと先になりますけれども、そこが第5中継所ということで4,640メートルの区間となります。

第6区が、半原小学校から三平電気の通りへ出まして、坂を下って、もと来たところに戻りまして、第6中継所の栈敷戸までということで2,560メートル、この6区も中学生が出走可能な区間であります。

最後にアンカー、第7区が栈敷戸からゴールの三増公園まで4,920メートルの区間で、前回、現在と同様で特にこのアンカーについては変更はございません。

以上が今回の大幅な変更点でありますけれども、このほかに、要項の2ページ目になります。9の「参加資格」のところですが、アの上から3行目になりますけれども、「また、」というところです。「また、以前町内に在住し、現在は町外在住であるが、町内の学校に在学している者の参加も認める。その場合の行政区は、以前所属していた行政区とする。」ということで、この部分が変わっております。これについては、検討委員会の中で、そういった意見、そういった方がいるという事例を受けまして、なるべく参加できるようにということで改正を加えたものでございます。

あとは、先ほど言いましたように、(6)になります。参加資格のところの(6)ですね。「なお、」のところですが、「走路については第1・3・6区(3,000M以内)」、ここは中学生が参加できるという区間になっております。

以上が駅伝の変更点になります。

説明は以上であります。

○(井上委員長) これより質疑に入ります。

(3) 愛川町一周駅伝競走大会の変更点について、お聞きしたいところなどがありましたら、お願いします。

○(梅澤委員) 9番の参加資格について質問いたします。

男女共同参画社会ゆえに、女性のレースが行われるか、または女性の出走のしやすさが問われる社会かなと考えます。女性についての記載が一切ないのですが、それについて教えてください。

○(相馬スポーツ・文化振興課長) 女性の参加についてでありますけれども、検討委員会の中でも、女性限定の区間というか、そういったお話も出ましたけれども、現在、女性の出走というか走るものについては特に規制がありませんので、男女平等という観点で、どこでも参加は可能だということでございます。

以上です。

○(梅澤委員) 今に対して、男女平等は、多分それはこういう競技においては平等ではないと私は考えます。オリンピックについても、やはり男女で競技は分けられて競技とされていて、男女一緒に行う種目はないからです。一方で、女子限定にしてしまうと、各行政区が非常に選手を集めるのに苦慮することも容易に想像ができます。

そこで、例えば中学生出走可能区間は中学生以外の女性も構わないとかいうただし書きがあれば、女性も非常に参加しやすくなるのかなと思います。あるいは、ここは中学生出走可

能ゆえに中学生でなくてもいいという、そういう縛りなんですよね。なので、そこにちょっとだけその縛りのある区間、つまり中学生と女性でなければならないという区間を例えばその中に1つだけ設けるとかしたほうが、多分女性の競技者が参加しやすくなる感じに、しやすくなるのではないかと考えます。

○（佐藤教育次長） 今、梅澤委員さんがおっしゃるとおりで、今、相馬課長から説明があったように、当初の案では中学生または女子とか入れておりました。そうしたところ、検討委員会の中で、その縛りが行政区のすごく負担になってしまうということで、中学生出走可能という表現だけであれば、中学生でもいいし女子でもいいし大人でもいいしと、こういう表現で、この条件の設定でお願いしたいという要望がありまして、ですから、女性のためだけとかではなく、女性ももちろん走ってもいいわけですし、中学生という縛りだけで、女性の立場のことも含めた上でこういう表現で落ち着いたところでございまして。

○（梅澤委員） 女性を集めにくいというのはよくわかりました。一方で、女性も競技として参加をしたいと思っている方については、ちょっとやっぱり参加しにくいかなという感じもいたします。

例えば、各行政区2チーム以内の出場可能枠がありますので、いわゆるBチームのようなもので女性が参加をしやすいというのは想像はできるのですが、極力、女性についても同じような土俵で参加しやすい文言がいいのかなというのはやっぱり感じますね。

○（熊坂教育長） 実は行政区だけでなく会社チームも出てきますんで、それを余り強く出すと会社チームが出られなくなるということもありまして、そういうこともあって文言では出てないというのが現状でございます。

なお、現状としては、かつてはかなり4,000mぐらいの区間を女性の走った出場者があったというときもありますので、各行政区等もその辺は女性でも走れる人がいたら出てもらいたいというのは十分思っていますので。

今言いました会社等の参加、これが実は古くをたずねると昔は別々な大会だったんですね。行政区対抗、それから、そういうクラブチームが出られる大会、これが2つ運営するのがなかなか難しい時代がありまして、これを1つにしようというときに原案として出てきたものがこういうことがございまして、女性をそういうふうに差別しているわけではないんですが、表現としてこのようになっておりますのでご理解いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○（梅澤委員） 最後に、女性の生涯スポーツ参加率が非常に低い先進国であるということ

一応最後に申し上げて、極力やっぱり女性も参加しやすいような社会に少しずつやっぱり変えていく必要があるというふうなことだけ一応皆さん頭の隅に入れておいていただければと思います。

○（井上委員長） ほかに。

（発言する者なし）

○（井上委員長） じゃ、私から1つ。

このコース変更の理由として、繰り上げスタートの改善というようなことがあったようですけれども、この変更したことによって、その繰り上げスタートの改善につながるというのはどういう点でしょうか。区間の距離ですか。

○（相馬スポーツ・文化振興課長） 警察との協議の中で、繰り上げがふえる理由として、やっぱり区間ごとの距離が長いとかという指摘がありました。それと上り下りですね。坂、小沢なんかに行くところだと、どうしてもやっぱり実力の差、上り下りで実力の差によってやっぱり差がついてしまう。そういうのを解消するために、区間ごとの距離を短くすると、上り下りを少しでも減らしてタイムを短縮というか、差がなるべくつかないような形にしたいということで、これは警察との協議の中でそういった話し合いで決定させていただいたという経緯がございます。

○（井上委員長） そうですか。

○（相馬スポーツ・文化振興課長） はい。

○（井上委員長） じゃ、この次の大会はそれが相当期待されるということですね。

○（相馬スポーツ・文化振興課長） だとよろしいんですが。

○（井上委員長） わかりました。

そのほか、いかがですか。

○（平田委員長職務代理者） よく区長さんたちが、このメンバーをそろえるのが本当に大変だという、裏方の裏の事情を私もよく聞いているんですけども、ですから、先ほど女性の参加、男女参画という意味では梅澤委員さんからいいお話聞きましたが、現に、うちの息子が19才のときに初めて出たんですね。そのとき幼なじみの子と一緒に走りました。やはり一番短い距離を女の子だったんで走ったんですけども、そうやってお互いに声をかけ合って、一緒にやろうよというような、そういう横のつながりというんですかね、そういうのができ上がれば、男性であろうが女性であろうがというものもなく、みんなが1つのものに参加できるかなというのが感じられます。



今、委員長さんもおっしゃったとおり、今回期待しております。縮小されたとか、そのあれがどのぐらいの評価が出るかというのは見てみたいもので、よろしくお願いします。

○（梅澤委員） もう1つ。

○（井上委員長） どうぞ。

○（梅澤委員） この規定には載っていないかもわからないんですが、毎年、終わってからタイムが確定するまでが結構長い時間かかるように記憶をしております。それを改善するための何か手だてを講じようとしているのかどうか、そこを教えてください。

○（佐藤教育次長） 具体的な手だてといいましても、例年同じようなやり方で、各区分ごとの記録を本部のほうで集計をして、それでコンピューターの中で処理するのは同じです。高度なそういうシステムは入っておりません。そんな難しいものは入っていないんですけども、確かに遅かったときもありましたけれども、それはその遅かった理由を検証してみますと、やっぱりヒューマンエラーといいますかね、そこですよ。

例えばストップウォッチを押す、その数字を記録、押したら記録をする、そのときに数字を書き間違える、あるいは本部へ持ってくるときに転記するとき転記ミスとか、そういった面がありましたので、だから、やはり人間がやっているものですから、ヒューマンエラーあってはいけないんですけども、そこを押さえれば大丈夫だと思うんですけども。確かに遅いという意見はありますけれども、来年はぜひそういうことも……。

○（熊坂教育長） 一番は間違いないようにということで、ちょっと時間かかるのは承知しております。それで、一番の課題は、そういうふうに電子システムを使えばいいんですが、なかなか難しさがあると。それともう一つは、先ほど繰り上げの話がありましたが、一番早いのは、今までは第2中継所の中野倉庫で繰り上げがかなりあるんです。そうすると、勢いその次も繰り上げ、中には3回も4回もする繰り上げのチームが出ちゃいますので難しさがあると。

今回のコースは、高峰小から中野倉庫までがかなり短くなっています。ですから、そのところでの繰り上げが少し減るだろうということ。それから、次が中原中にしましたので、下りとか長い距離が短くなっています。それから、その次のルート通商まで行くところが長いんですが、これが上りの部分がなくなっています。ですから、そういう点で繰り上げがかなり減ればタイム集計もやりやすくなると、そういうことをちょっと期待しております。ですから、やっていただく方には少し丁寧に説明しながら、間違いのないようにしていきたいと思えます。

○（梅澤委員） 恐らく電波時計とネットワーク、エクセルのデータの共有、本部への転送で、いち早くそれは集計できるかなと、そんなに難しいことなくできるかなと思うので、これは今年度ではなく、中期・長期的な変更のお願いということでご理解いただければと思います。

○（井上委員長） その他いかがでしょう。よろしいですか。

（発言する者なし）

○（井上委員長） よろしいですね。

では、ほかに質疑ありませんので、（３）愛川町一周駅伝競走大会の変更点についてはご了承願います。

本日の案件につきましては全て終了いたしました。各委員からご意見、ご感想等ありましたら、お願いします。

（発言する者なし）

○（井上委員長） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○（井上委員長） 事務局のほうで何かございますか。

（「特にありません」との声あり）

○（井上委員長） よろしいですね。

それでは、以上で10月定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（井上委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、10月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

なお、次回の定例教育委員会の日程については、平成27年11月24日の火曜日、午後2時からこの201会議室で開催をいたします。よろしく申し上げます。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成27年11月24日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

平田 明美

教育委員

柴 利隆一

教育委員

教育委員

井上 正博

調整職員

馬場 貴宏